

フリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空家等対策については、『厚岸町空家等対策計画』に基づき、民間住宅等の除却に対する支援、『空き家バンク』制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空家等の購入に伴う改修支援を引き続き行うほか、新たに空き家相談会を開催いたします。

また、『厚岸町空家等対策計画』の計画期間が最終年度を迎えることから、町内全域を対象とした実態調査を行うとともに、空家等対策協議会の意見を踏まえ、計画の見直しを行います。

都市計画については、『厚岸町都市計画マスタープラン』に基づき、用途地域等の見直しを進めてまいります。

また、公園については、『厚岸町公園適正化計画』に基づき、施設機能の適正な維持管理に努めるとともに、必要な整備について検討してまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き、交通ルールの遵守を求める活動に取り組みとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要請してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納に係る支援制度を継続す

地元猟友会、警察と連携を深め対応してまいります。

情報ネットワークについては、国から求められている地方公共団体情報システムの標準化等に本年度中に対応するため、総合行政情報システムの環境設定や移行作業などを行ってまいります。

また、町民の利便性の向上を図るため、自治体DXの取り組みを推進してまいります。

多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

漁業については、昨年、沖合漁業の主力であるサンマが、対一昨年比2倍の水揚量となり明るい兆しが見えたところですが、水産関連産業においては、依然として厳しい状況に変わりはありません。

このような状況の中、今後も安定的な水産物の生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増養殖を推進するとともに、赤潮により被害を受けた漁場の回復に向けた取り組みに対する支援を継続してまいります。

筑紫恋の釧路管内水産種苗生産センターで行われている『ウニの陸上養殖実証試験』については、本町における将来の新たな漁業の創出に向け、関係機関との協議および必要な

とともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の開催とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

防犯については、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、厚岸警察署や関係団体と連携し、防犯活動を行うとともに、ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動を継続するほか、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復または軽減を図るための支援制度を創設し、必要な支援を行ってまいります。

消費生活については、消費者トラブルを未然に防ぐため、関係機関・団体と連携し、きめ細かな情報提供の充実を図るとともに、特殊詐欺対策電話機等の設置に対する補助制度を継続してまいります。

消防については、消火・救急活動を強化するため、厚岸消防署の救助用資機材の整備や消防デジタル無線設備の更新などを支援してまいります。

防災については、津波避難困難地域の港町地区において、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、集会施設の機能を併せ持つ（仮称）厚岸町防災交流センターの本年度中の施設完成を目指し、建設工事を継続してまいります。

また、主要な指定避難所の一つで

支援に努めてまいります。

漁港整備については、厚岸漁港における航路浚渫および高潮対策として実施される、湖北・湖内地区の岸壁嵩上げ事業等の着実な推進、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた外防波堤の早期着工および航路・泊地浚渫等を引き続き国と北海道に要請してまいります。

また、国が推進する、漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取り組みである『海業』については、厚岸地域での可能性について、関係機関と協議を行ってまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き



あり、津波浸水想定区域外に位置する太田活性化施設に非常用発電機を整備いたします。

さらに、地域防災力の一層の強化を図るため、地域住民や関係機関と連携し、釧根沿岸部で行われる国の大規模津波防災総合訓練と併せて厚岸町避難訓練を継続して実施するほか、教育委員会や自治会・自主防災組織との連携による災害図上訓練や避難所運営演習を継続するなど、町民の防災意識を高めるための取り組みを推進してまいります。

治山対策については、北海道において、梅香地区2カ所、奔渡地区1カ所、松葉地区1カ所と苦多地区1カ所の治山工事をを行います。



続き北海道に要請してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育および藻類培養の各設備を適切に運用し、カキ種苗の質を高め、種苗生産拠点としての役割を引き続き担ってまいります。

また、海洋環境の変化に対応した養殖技術や水質状況を生産者と情報共有するとともに、安心して生産活動に取り組めるカキ養殖システムの確立に向けた体制構築を図ってまいります。

農業については、昨年は、北海道の生乳生産目標が1%増で設定され、生産抑制から脱却への動きがありましたが、消費は依然として低迷しており、個体販売価格の下落や飼料など資材価格の高止まりが酪農経営に大きな影響を及ぼしています。

本年度も北海道の生乳生産目標は微増で設定され、加工原料乳補給金も微増と明い要素もありますが、生産コストの増を補うまでには至らず、依然として厳しい状況にあることから、北海道酪農振興町村長会議等による中央要請のほか、農業協同組合をはじめ関係機関との連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、道営事業による太田・片無去地区営農用水施設更新事業の継続実施やJA釧路太田、JA浜中町への各種農業機械

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要請してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測を継続するとともに、実施設計を行うほか、新たに供山周辺の地下水調査を行います。

廃棄物対策については、可燃ごみと不燃ごみの広域処理により生じるごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみの減量化と資源化の取り組みを推進するとともに、ごみ分別出前講座による啓発活動と広報あつけしによるごみの分別方法およびその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じたパトロールの継続、監視カメラや箱罠の設置など、問題個体の的確な捕獲に引き続き努めてまいります。

また、市街地にヒグマが出没した際の対応については、法改正、国のマニュアルの作成状況等を注視し、

の導入を支援してまいります。

飼料自給率の向上については、道営草地整備事業の継続により、良質な粗飼料の安定確保に努めてまいります。

担い手対策については、新規就農希望者誘致に向けたイベントへの出展や町内小学校の酪農体験学習を通じて、酪農の魅力を発信してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会との連携による予防接種や各種検査を支援するとともに、防疫対策の意識啓発に取り組んでまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、繁

